



第三者意見書

2025年12月10日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社トウザキに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

1. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社トウザキ（「トウザキ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。



- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、トウザキの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、トウザキがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

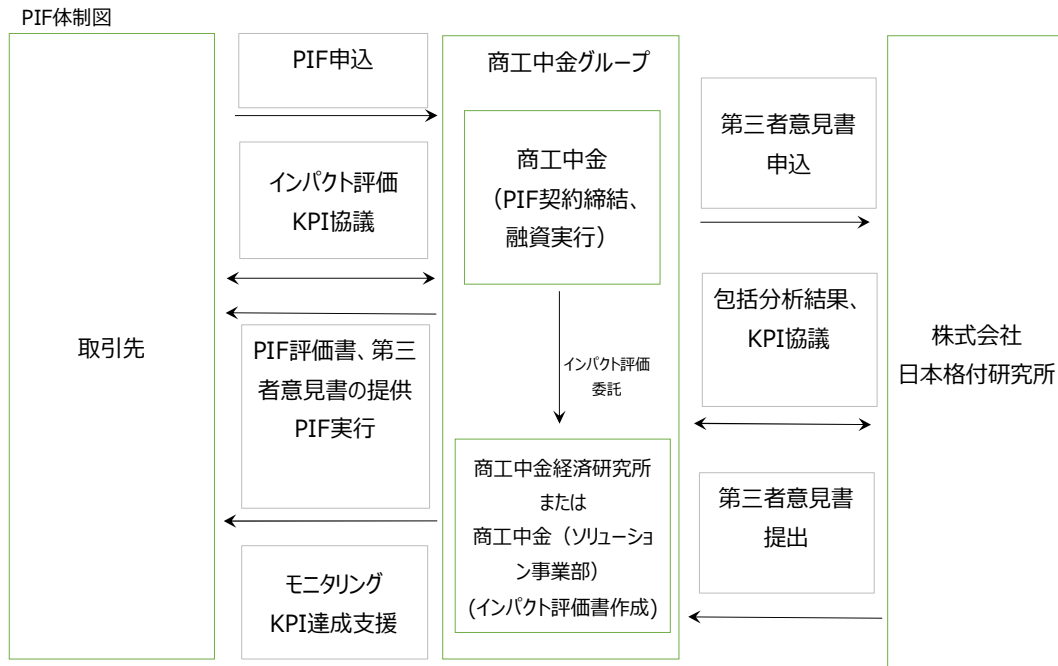
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分



析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるトウザキから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

國府田 育伸

國府田 育伸



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
 事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
 調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、プロンカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ(<http://www.jcr.co.jp/en/>)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年12月10日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社トウザキ（以下、トウザキ）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、トウザキの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業[※]に対するファイナンスに適用しています。

[※]中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 経営理念、経営基本方針
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社トウザキ
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	5 年
モニタリング実施時期	毎年 4 月

2. 企業概要・事業活動

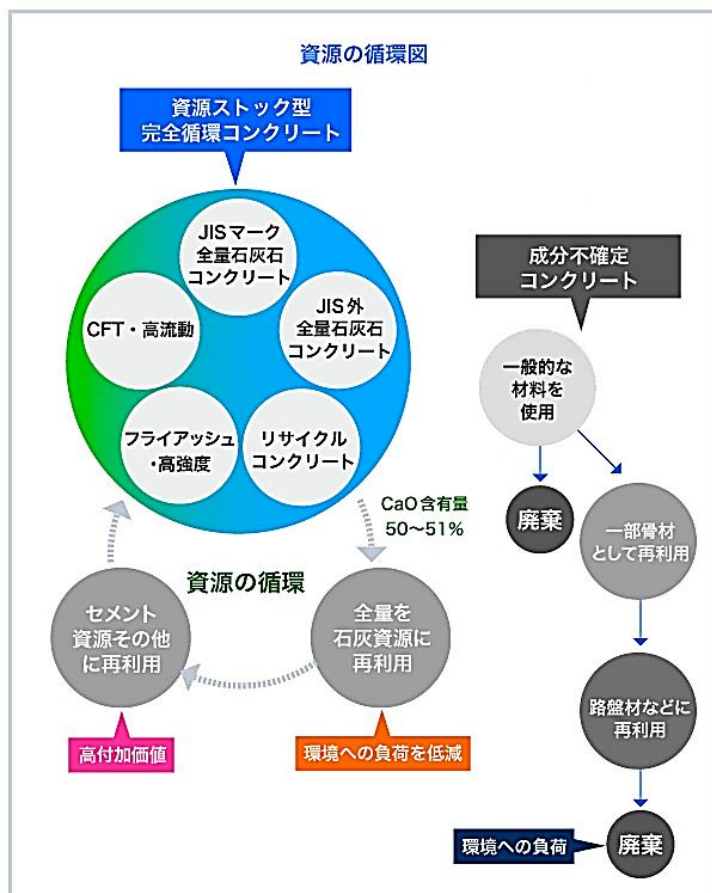
2.1 基本情報

本社所在地	東京都江戸川区鹿骨 1 丁目 8 番 12 号
創業・設立	創業 1965 年 10 月 設立 1977 年 4 月
資本金	40,000,000 円
従業員数	69 名 (2025 年 7 月時点、パート社員含む)
事業内容	生コンクリート製造販売
主要取引先	東京地区生コンクリート協同組合、東生関東生コン協同組合、山一興産、東信建材、三谷商事、プラスト、阪和興業、住商セメント、MUCC 商事、塚本建材等

【業務内容】

- トウザキは東京都江戸川区に本社を置き、首都圏東部を中心に、主に建築分野向けの生コンクリート（以下、生コン）の製造・供給を展開している。マンションやオフィスビル等の都市建築物をはじめ、インフラの整備においても重要な役割を担っている。供給エリアは江東区、台東区、千代田区、新宿区、荒川区、江戸川区、葛飾区、墨田区、中央区に加え、千葉県の一部地域であり、地域密着型の供給体制を構築している。
- 最大の特徴は、大型低床ミキサー車（11 トン車）の活用、製品の品質に対する徹底したこだわり、環境負荷低減への先進的な取り組みにある。生コンは、外観から品質を判断することが困難であり、施工後の修正が容易ではないため、製造から納入までの全工程において厳格な品質管理が求められる。トウザキはこの課題に対して、大型低床ミキサー車を活用した効率的な輸送体制を構築するとともに、JIS 規格に準拠した普通コンクリートや高流動コンクリート（CFT 充填・高所圧送）に加え、全骨材（細骨材・粗骨材）に、化学成分が確認されている良質な石灰石砕石・石灰石砕砂のみを使用した骨材全量石灰石コンクリート等の資源ストック型完全循環コンクリートといった環境配慮型の製品群を展開している。

<資源ストック型の完全循環コンクリート>



資料 トウザキ HP より引用

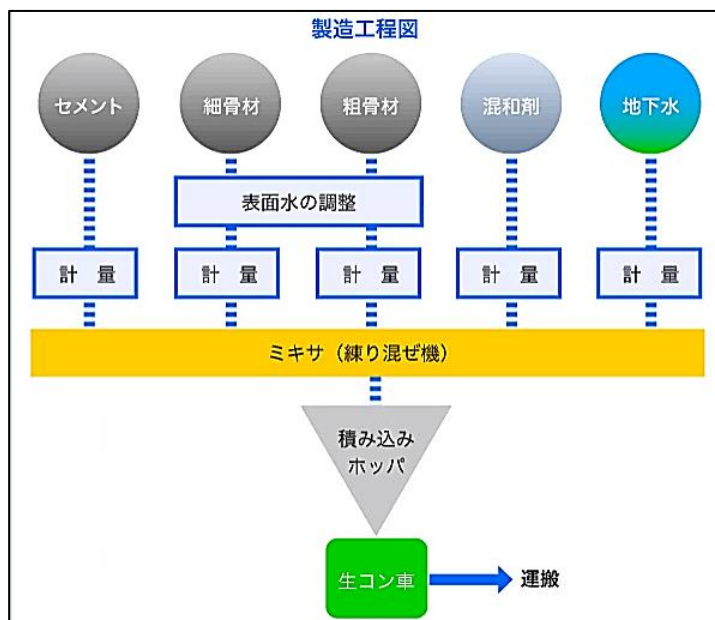
- 中でも、関東地区で初めて JIS 化を実現したフライアッシュコンクリート（*1）の導入は、品質と環境性能の両立を図る技術力の象徴であり、単位水量試験の徹底と併せて、同業他社との差別化

要因となっている。これらの取り組みにより、時間短縮とコスト削減を同時に実現し、施工現場の効率化に貢献している点も評価されている。

(※1) フライアッシュコンクリートとは、石炭火力発電所では、微粉碎した石炭をボイラ内で燃焼させ、電気集塵器に捕集された石炭灰をフライアッシュといい、コンクリートにフライアッシュを使用すると、「長期強度の増進」「乾燥収縮や水和熱等の減少」「水密性の向上」等、多くの有利性を発揮する。

- トウザキは長年にわたり築いてきた供給ネットワークと技術力を背景に、安定した事業基盤を維持している。建築材料としての生コンは社会的に不可欠であり、同社の製品は最終ユーザーの生活を豊かにする資材としての役割を果たしている。今後も、品質・技術の向上を追求しながら、持続可能な社会基盤の構築に貢献する企業として、信頼と実績を着実に積み重ねていく姿勢を明確にしている。

【生産工程概略】



資料 トウザキ HP より引用

【商流】以下の2つの商流がある。

1. 生コンクリート事業協同組合を経由した共同販売



2. 協同組合を経由しない直接販売



資料 トウザキ提出資料をもとに商工中金経済研究所が作成

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社事務所	東京都江戸川区鹿骨 1 丁目 7 番 4 号 	
工場	東京都江戸川区鹿骨 1 丁目 8 番 12 号 	東京都 23 区東部に位置し、最終需要地に近接する立地。
倉庫	東京都江戸川区鹿骨 1 丁目 8 番 12 号	
専用ヤード 市川港骨材貯蔵センター	千葉県市川市二俣町 22-1 (住友大阪セメント市川サービスステーション内)	細骨材 8,000 トン、粗骨材 12,000 トンのストックスペース。
車庫・資材置場	栃木県佐野市田島町字 38-11	関係会社：株式会社東京ダンプトラックが使用。

- 骨材は市川港のヤードまで船舶で輸送され、そこから工場までは約 12km と近距離でトレーラーダンプにより搬送される。船舶輸送の活用とヤードから工場までの短距離輸送により、骨材の運搬に伴う CO₂排出量を大幅に抑制し、この船舶輸送を活用した輸送効率の面で高い優位性を確保している。

【沿革】

1965 年 10 月	東崎建材設立
1977 年 4 月	株式会社トウザキ設立
1982 年 5 月	日本工業規格表示許可認可 (TC0307094)
2001 年 3 月	東崎 匡氏が代表取締役就任
2005 年 4 月	高強度コンクリート大臣認定取得

2007年 7月	日本工業規格適合性認証（新 JIS）
2014年 7月	高強度コンクリート大臣認定取得（MCOM-3101）
2020年 11月	株式会社東京ダンプトラック設立（*2）

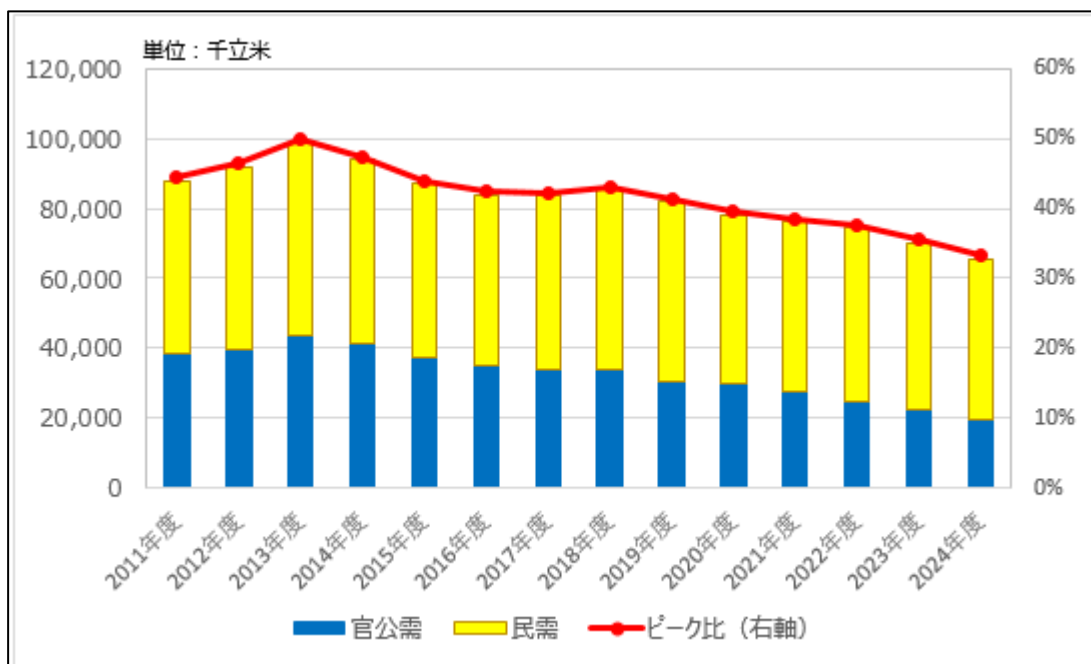
（*2）株式会社東京ダンプトラック（以下、東京ダンプトラック）は、トウザキのトレーラーダンプによる骨材輸送機能を分社化して設立された企業であり、社員はすべてトウザキからの出向者で構成されている。トウザキは将来的に、製造、輸送等の機能を分社化し、それぞれを専門子会社として再編することで、ホールディング会社としての体制構築の構想がある。

2.2 業界動向

■ 生コン業界を取り巻く環境

- 生コンは、質量比でセメント 15%、水 5%、骨材 80%で構成される中間製品であり、日本工業規格（JIS）では「レディミクストコンクリート」と定義されている。これは、整備された製造設備を持つ工場から、荷卸し地点での品質を指定して購入可能なフレッシュコンクリートを指す。セメントと水の反応によって硬化が始まるため、品質保持には時間管理が不可欠であり、JIS では製造から 90 分以内の納品が求められている。この時間的制約と地域密着型の供給体制が生コン業界の構造に影響を与えており、事業者の多くは中小規模で構成されている。各社は、限られた供給圏内で迅速な配送と安定した品質管理を両立させることで、建設現場の要求に応えている。
- 従来は、コンクリートを建設現場で練り混ぜる方法が一般的であったが、JIS 規格の制定が後押しとなり、均一な品質の製品をより安価に提供できることから、生コンは急速に普及した。しかしながら、高速道路等の社会インフラ整備の進展に伴う需要の一巡や、景気悪化、製造業の海外移転による建設投資の減少等により、生コンの出荷量は 1990 年度をピークに減少傾向にある。

（建設投資と生コン出荷量の推移）



資料 全国生コンクリート工業組合連合会・全国生コンクリート協同組合連合 HP 資料をもとに商工中金経済研究所が作成

- 近年は建設投資が回復基調にあるものの、生産性向上を目的としたプレキャスト部材の使用拡大や、鉄筋コンクリートから鉄骨造への構造転換に加え、原材料価格の高騰や人手不足等の影響により、生コンの出荷量には回復の兆しが見られない。2024年度の出荷量は、1976年度以降で過去最低水準にまで落ち込んでいる。
- 生コン需要の減少に対応して、業界内では構造改革事業による生コン工場の集約化に取り組んでき

ている。その結果、ピーク時には5,000を超える工場数であったが、2025年3月末時点では3,007工場に減少している。また、エリア内の適正配置が崩れて輸送距離が延びてコストがかさむ、JIS規格で定める輸送時間内に輸送できない空白地域が発生する等、生コンの安定供給への懸念が生じている。

- 一方、生コン需要の開拓のため、全国生コンクリート工業組合連合会主導で、コンクリート舗装の推進に注力している。コンクリート舗装は高い耐久性を有し、ライフサイクルコストの観点ではアスファルト舗装よりも優位性があるものの、現時点では十分に普及しているとは言えない。

■ 生コン業界における環境問題

- 生コンは都市インフラを支える基幹資材である一方、製造過程において多量の CO₂を排出するという環境的課題を抱えている。特にセメントの焼成工程に起因する排出量は、生コン 1 立方メートルあたり約 300kg に達し、国内の温室効果ガス排出量の約 4.2%を占める規模となっている（出典：国立環境研究所「2022 年度の温室効果ガス排出・吸収量（詳細）」）。

<主な環境課題>

- ・ CO₂排出量の多さ：セメント 1 トンの製造に約 800kg の CO₂が排出されるとされ、生コン 1 立方メートルあたりでも約 300kg の排出がある。
- ・ 廃棄物の発生：戻りコン（未使用の生コン）や洗浄水等、現場で発生する廃棄物の処理が課題となっている。
- ・ 資源消費の集中：骨材（砂・砂利）や水資源の大量消費が、地域環境への影響を及ぼす。
- ・ 輸送による環境負荷：専用車両による輸送は燃料消費が大きく、CO₂排出の一因となっている。

<業界全体の対応動向>

- ・ 再生コンの導入：解体された構造物から骨材を再利用する技術が進展しており、資源循環型の製品開発が加速している。
- ・ エコマテリアルの活用：フライアッシュ（石炭灰）や製鋼スラグ等の副産物を活用したコンクリートが普及しつつある。
- ・ CO₂吸収型コンクリートの実用化：鹿島建設等が開発した「CO₂-SUICOM」は、硬化過程で CO₂を吸収し、排出量を実質ゼロ以下に抑える技術として注目されている。
- ・ CCUS（CO₂回収・貯留・利用）技術の導入：セメント製造工程で排出される CO₂を回収し、再利用する技術の社会実装が進められている。

<経済的・制度的課題>

- ・ 環境対応には高額な設備投資が必要であり、価格競争が激しい業界構造の中で、環境対策が後回しになる傾向も見られる。経済産業省は GX（グリーントランスフォーメーション）施策として、補助金・税制優遇・公共調達での優先採用等を通じて、環境配慮型製品の市場導入を促進している。

<今後の展望>

- ・ 2050 年のカーボンニュートラル達成に向けて、業界全体での技術革新と制度整備が求められている。特に、CO₂排出量の見える化、環境性能の評価基準の標準化、そして環境価値を価

格に反映させる市場設計が重要となる。生コン業界は、単なる資材供給業から、環境価値を創出する産業へと転換する岐路に立っている。

■ 生コン業界の環境問題に対するトウザキの対応

1. 資源ストック型完全循環コンクリートの開発

- ・ トウザキが注力するのは、解体後に未加工のままセメント資源として再利用可能な「資源ストック型完全循環コンクリート」の製品化である。この技術は、構造物の建設を単なる消費活動ではなく、将来の資源を蓄積する行為として再定義するものであり、建設と解体のサイクルを資源循環の枠組みに組み込むことを可能にしている。

2. フライアッシュコンクリートによる副産物活用

- ・ 石炭火力発電所から排出される副産物「フライアッシュ」を活用したコンクリートも、環境配慮型製品群の一つである。この素材は、廃棄物の再利用による環境負荷低減に加え、コンクリートの強度向上や耐久性の向上といった性能面でも優れており、実用性と環境性の両立を実現している。

3. 他社との差別化要因

- ・ 同業他社においても環境配慮型コンクリートの開発は進められているが、トウザキの取り組みは、製品の循環性と未加工再利用性に重点を置いている点で際立っている。多くの企業がセメント使用量の削減や副産物の活用に留まる中、トウザキは「構造物 = 資源ストック」という思想に基づき、都市空間そのものを資源循環の場とする構想を具現化している。
- ・ さらに、骨材は市川港のヤードまで船舶で輸送し、そこから工場までは約 12km と近距離で搬送することで、輸送効率を高めるとともに、骨材運搬に伴う CO₂排出量の抑制につなげている。

4. 残コンクリート（以下、残コン）の再資源化による循環型建材製造事業への取り組み

- ・ トウザキは、生コン業界における持続可能な資源循環の推進を目的に、2024 年 12 月より残コンを再利用した規格化ブロック（ベトンブロック）の製造事業を開始した。従来廃棄されていた残コンを高品質な建材として再生することで、環境負荷の低減と建設副産物の有効活用を両立し、業界全体の脱炭素化と循環型社会の実現に寄与する、先進的かつ実効性の高い取り組みである。

5. 今後の展望

- ・ トウザキは、環境配慮型製品の社会実装を進めるとともに、建築基準法や JIS 規格との整合性を図る技術的・制度的対応にも取り組んでいる。今後は、自治体やゼネコンとの連携を強化し、都市開発プロジェクトへの適用拡大を目指すとともに、環境性能と経済合理性を両立させた製品群のさらなる進化が期待される。また、骨材輸送における船舶活用と短距離搬送による CO₂排出量削減等、輸送効率の面で培った強みを活かし持続可能な都市づくりに貢献していく。

2.3 経営理念、経営基本方針

【経営理念、経営基本方針】

経営理念

当社は、社会的、国家的な責任を自覚し、誠意をもって「信頼される製品」を地域に供給し、安心して活力ある社会基盤創りに貢献する。

経営基本方針

1. 信頼される製品は、健全な経営活動を生む。
2. 信頼される製品は、ユーザーとの絆を生む。
3. 信頼される製品は、自信と誇りを生む。
4. 信頼される製品は、組織的な品質管理から生まれる。
5. 信頼される製品は、一致の問題意識から生まれる。

資料 トウザキ HP より引用

「信頼される製品を通じて、安心して活力ある社会基盤の創造に貢献する」という姿勢を貫いており、製品の品質だけでなく、企業としての信頼性の確立にも注力している。信頼される製品は、健全な経営活動を生み、ユーザーとの絆を育み、社員の誇りを醸成するという価値観が、企業文化として根付いている。現在、この理念をさらに深化させるべく、社員とともに新たな経営理念の策定を進めている。現場の声を反映し、実態に即した理念を構築することで、企業としての社会的責任を果たすとともに、持続可能な未来に向けた価値創造を目指す。

2.4 事業活動

トウザキは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ 「ミキサー車等の環境負荷低減」の取り組み

- 11トン低床型ミキサー車 12台を含む計 38台のミキサー車と、関係会社である東京ダンプトラックが保有する 20台のトレーラーダンプを運用しており、これらの車両においても環境負荷の低減に向けた取り組みを進めている。東京ダンプトラックでは、トレーラーダンプの運用において CO₂排出量削減と燃料消費の最適化を目的とした施策を導入している。まず、待機中、不要なアイドリングを防止するため、エンジン停止後も稼働可能な車内エアコンを搭載し、アイドリングストップを徹底している。これは、現場や工場での待機時間においてエンジンを停止することで、温室効果ガスの排出を抑えるとともに、燃料費の削減や騒音の低減にもつながる。こうした取り組みは、ドライバーへの啓発活動と車両側の技術的対応を組み合わせることで、実効性を高めている。
- ミキサー車には GPS 動態管理システムを搭載し、車両の位置や稼働状況をリアルタイムで把握する体制を整えている。このシステムにより、配車の効率化が可能となり、無駄な待機時間や走行距離を削減することで、燃料消費の最適化と CO₂ 排出の抑制を実現している。
- 加えて、車両の軽量化を図ることで、従来 11トンだった積載量を 11.5トンまで拡大し、積載効率を高めた 11トン低床型ミキサー車 12台を採用している。これにより、積載効率の向上と燃料消費の削減を両立させるとともに、都市部の狭隘な道路や建設現場での機動性も向上している。
- また、ミキサー車とトレーラーダンプには排ガス抑制装置の主な技術が搭載されている。

1. 選択的触媒還元装置 (SCR) ~SCRは、尿素水 (AdBlue®) を排気ガスに噴射し、NO_x (窒素酸化物) を無害な窒素と水に還元する装置。
2. ディーゼル酸化触媒 (DOC) と粒子フィルター (DPF) ~DOCは炭化水素や一酸化炭素を酸化して浄化し、DPFはPM (粒子状物質) を捕集・燃焼処理する装置。これらは SCR と組み合わせて使用されることが多く、総合的な排ガス浄化を実現している。

これらの取り組みにより、CO₂ 排出抑制や排ガス浄化が進み、気候変動リスクの低減だけでなく、大気質改善を通じて「健康および安全性」に関するネガティブ・インパクトの抑制にも寄与している。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「健康および安全性 (社会面)」「気候の安定性」「大気」「資源強度」(ミキサー車等の環境負荷低減)

■ 「工場排水等の適正な処理」の取り組み

- プラント設備、及びミキサー車の洗浄工程において発生する污水には、セメント微粒子や骨材残渣に加え、コンクリートスラッジと呼ばれる高アルカリ性の懸濁物が含まれており、これを未処理で排出すれば水質汚濁や土壌汚染の原因となる。トウザキでは、専用の污水处理設備を導入し、

沈殿分離・中和・濾過等の工程を通じてコンクリート成分であるスラッジを適切に処理している。分離されたスラッジは乾燥・固化のうえ、再資源化（例：路盤材や二次製品の原料等）または適正処分を行うことで、法令遵守の上、環境負荷の低減と資源循環の両立を図っている。

- 生コンの製造過程において使用される骨材（砕石・砂利等）は、搬送・貯蔵・投入の各工程で粉塵を発生させる可能性がある。これに対し、トウザキでは骨材輸送設備に対して段階的かつ構造的な飛散防止対策を講じている。

<具体的には以下の通り>

1. ダンプトラック → グランドホッパ～屋根付きの建屋内で荷下ろしを行うことで、粉塵の屋外飛散を防止。
2. グランドホッパ → スtockヤード～カバー付きベルトコンベアを採用し、搬送中の粉塵飛散を抑制。
3. Stockヤード → 貯蔵ビン～同様にカバー付きベルトコンベアを使用し、屋外環境への影響を最小化。
4. 貯蔵ビン → ミキサ～プラント建屋内での投入工程により、屋内での粉塵管理を徹底。

これらの対策は、発生源対策（封じ込め）と搬送経路の密閉化を基本とし、粉塵の発生・拡散を抑制する設計思想に基づいている。特に、屋根付き構造やカバー付き搬送機器の導入は、周辺環境への影響を低減し、作業者の健康保護にも寄与する。さらに、これらの取り組みにより、水質汚濁や土壌汚染の発生を未然に防ぎ、生物多様性および生息環境への悪影響を回避する体制を確立している。また、これらの対策は、労働安全衛生法や大気汚染防止法等の法令遵守の観点からも適切であり、持続可能な生産体制の構築に資する。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「健康および安全性（社会面）」「水域」「大気」「土壌」「生物種」「生息地」（工場排水等の適正な処理）

■ 「環境負荷低減と資源循環を実現するコンクリート技術」の取り組み

- 生コン製造に伴う環境負荷の低減に向け、資源循環型製品の開発を推進している。セメント製造に起因するCO₂排出量は、生コン 1 m³あたり約 300kg に達し、国内排出量の約 4.2%を占めるとされる。この課題に対応するため、化学成分が明確に確認された高品質な石灰石砕石、及び石灰石砕砂のみを用いた「資源ストック型完全循環コンクリート」を開発した。このコンクリートは、建造物の解体後に未加工のままセメント原料として再利用できる特性を有し、建設から解体に至るプロセス全体を資源循環の枠組みに組み込むことを可能にする。「資源ストック型完全循環コンクリート」は、建設業における資源利用の在り方を見直すだけでなく、建造物そのものを将来の資源として蓄積する「資源のストック」という発想に基づき、「資源強度」「廃棄物」に対しポジティブな貢献を実現する。トウザキは、廃材を単なる廃棄物ではなく、次世代に引き継ぐべき資源と捉え、都市の建造物を未来の資源として位置づける新たな循環型社会の構築に取り組んでいる。

<資源循環型コンクリート出荷実績例>

出荷実績例 1

Sビル（打ち放しコンクリート仕上げ）



石灰石骨材の特長である低収縮性と単位水量の管理でポンプ筒先まで良好な流動性を保持。ひび割れ、色むら、あばた、コールドジョイントの発生無し

出荷実績例 2

江戸川区西葛西小学校



資源ストック型完全循環コンクリートとして納入。（受入れ検査として単位水量の測定実施）
テストピース（呼び強度30、33）の分析結果
CaO/50~51% 強熱減量/41~42%
その他（SiO₂, MgO, Al₂O₃, Fe₂O₃など）
計7%以下

資料 トウザキ HP より引用

- さらに、火力発電所から排出される副産物であるフライアッシュを活用したコンクリートの導入を進め、廃棄物の再利用と製品性能の両立を図っている。これにより、環境負荷の低減に加え、強度や耐久性の向上といった技術的メリットを実現し、資源の有効活用を通じて循環型社会の形成にも貢献している。
- また、製鉄プロセスで発生する副産物である高炉スラグを活用したコンクリートの利用も拡大している。高炉スラグは潜在水硬性を有し、セメントの一部を代替することで CO₂排出量の削減に寄与するほか、長期強度や耐久性の向上、アルカリシリカ反応の抑制といった性能改善効果をもたらす。
- フライアッシュを利用した生コンの出荷実績は累計で約 1,000m³、高炉スラグを利用した生コンの出荷実績は 2024 年 10 月期単年で 3,753.5m³となっている。なお、コンクリート製造におけるセメントの一部を副産物で置き換える割合（セメントの内割置き換え率）は、一般的に 20~30%であり、この置き換えによりセメント使用量と CO₂排出量の削減が可能となる。
- 加えて、円形または角型の鋼管にコンクリートを充填して柱を形成する「コンクリート充填鋼管（CFT）構造」に対応し、鉄骨造（S 造）、鉄筋コンクリート造（RC 造）、鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC 造）に続く「第四の構造」に最適な高流動コンクリートを供給している。高流動性により、高所圧送や複雑な構造でも充填性が高く、振動締固めを不要とすることで施工時間の短縮とコスト削減を実現している。さらに、施工における鉄骨やコンクリートの使用量、耐火被覆などの材料を削減し、資源効率を高めるとともに、型枠や鉄筋を使用しないため建設廃材を大幅に削減できる。マンションやオフィスビルの建設に採用され、住宅供給にも寄与しており、2024 年

10月期の「高流動コンクリート」の出荷実績は2,214.25 m³である。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「住居（社会面）」「インフラ（社会経済面）」「資源強度」「廃棄物」、ネガティブ・インパクト「気候の安定性」「資源強度」「廃棄物」（環境負荷低減と資源循環を実現するコンクリート技術）

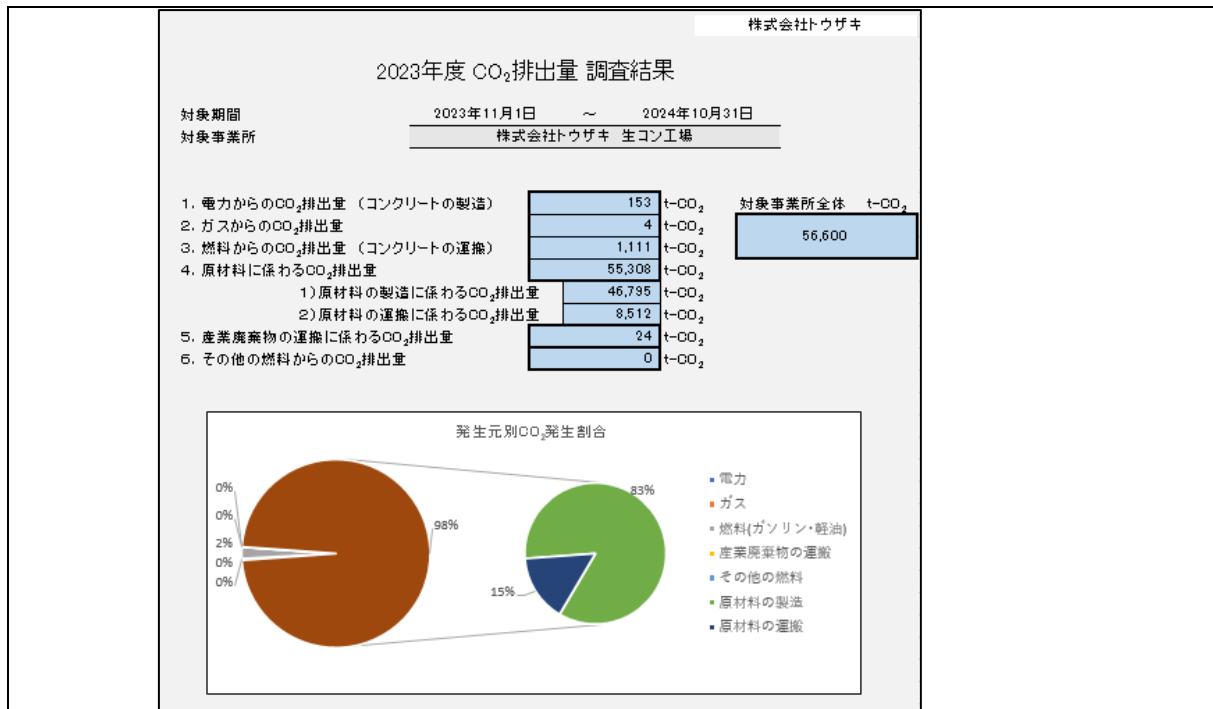
■ 「残コンの再資源化事業の拡大と雇用創出」の取り組み

- トウザキは、環境配慮型製品の開発と普及を通じて、生コン業界における持続可能な資源循環の推進に取り組んでいる。これまで、残コン・戻コンは生コンの状態のまま汚泥として中間処理業者に委託処理するか、回収砂・回収砂利・スラッジケーキと混合してコンクリートくずとして処理を委託していた。しかし、2024年12月からは、残コンを再利用した規格化ブロック（ベトンブロック）の製造事業を開始し、自社で発生する残コンを再資源化することで、廃棄物削減につながっている。さらに、残コンを原料としたベトンブロックの販売を通じて、廃棄物の有効活用を進め、環境負荷の低減に寄与している。製造を開始した2024年12月から2025年7月までで累計500個のベトンブロックを製造した。今後、残コンを再利用した規格化ブロックの製造拡大を図る予定である。
- 規格化ブロックの製造体制を拡充するとともに、生コン製造拠点の拡大を通じて、地域における雇用創出にも取り組んでいく。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「雇用（社会面）」「資源強度」、ネガティブ・インパクト「資源強度」「廃棄物」（残コンの再資源化事業の拡大と雇用創出）

■ 「事業拠点におけるLED化、CO₂排出量削減等」の取り組み

- 事業拠点における環境負荷の低減を目的として、照明設備の全面LED化を実施している。これにより、電力消費量の削減と温室効果ガス排出の抑制に貢献している。また、車両のメンテナンスに関しては、エンジンオイルやタイヤの交換を専門業者に委託することで、適正な整備体制を確保している。運搬車両の代替時には、旧車両を売却または廃車とし、設備機械の更新時にはスクラップとして適正に処理することで、廃棄物の発生を最小限に抑え、法令に則った対応を徹底している。
- また、生コン製造に伴う環境負荷低減に向け、全国生コンクリート工業組合連合会カーボンニュートラル対応検討特別委員会が策定した「CO₂排出量簡易計算シート（2020年度版）」を用いて排出量の可視化を行い、主に車両を中心としたCO₂排出削減策を実施している。



資料 トウザキより提供

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「気候の安定性」「廃棄物」(事業拠点における LED 化、CO₂ 排出量削減の取組等)

【社会面】

■ 「ワーク・ライフ・バランスの推進」の取り組み

- すべての社員に対して法定の福利厚生を提供しており、社員の健康維持と働きやすい職場環境の整備を重視した施策に継続的に取り組んでいる。法定の健康診断に加え、希望者にはインフルエンザ予防接種の費用を会社が負担する等、疾病予防にも配慮した支援を行っている。また、熱中症対策として、冷感スプレーや塩分タブレットに加え、500ml ペットボトル(麦茶、スポーツドリンク、水、炭酸水)を自由に何本でも無償で利用可能とする等、現場での健康管理体制を充実させている。
- 2024年10月期の有給休暇平均取得率は、法令は遵守しているものの、令和6年の就労条件総合調査(65.3%)を下回る水準である。平均月間残業時間は2023年10月期においてドライバーで66時間、その他社員で47時間であったが、社員の増員(従業員数推移: 2023年10月期47名⇒2024年10月期54名⇒2025年7月時点69名)や外部コンサルによる指導・残業時間管理の徹底により2024年10月期にはドライバーで44時間、その他社員で42時間へと減少した。なお、特別条項付きの36協定を締結し、法令の範囲内で時間外勤務を許容している。引き続き労働関連法規の遵守を前提としつつ、年次有給休暇の取得率向上や残業時間の削減を含む、労働時間の適正化に向けた改善に取り組んでいく。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「健康および安全性」「社会的保護」(ワーク・ライフ・バランスの推進)

■ 「オープンコミュニケーションを支える仕組み」の取り組み

- 「働きやすい職場」の実現に向け、社員が自由に意見を発信できる仕組みを整備している。経営陣が率先して従業員に挨拶し、雑談を通じてコミュニケーションを図る取り組みに加え、外部コンサルタントを介した意見収集体制を構築している。社員はコンサルに直接意見を伝え、コンサルが内容を集約・整理したうえ匿名で経営陣に報告することで、安心して発言できる環境を確保している。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「健康および安全性」（オープンコミュニケーションを支える仕組み）

■ 「労働災害発生の抑制」の取り組み

- 2025年10月期は、労働基準監督署への労働者死傷病報告が1件発生した。内容は、ミキサー車のドライバーが洗浄作業中に転落し、手のひらにひびが入ったというものである。一方で、2023年10月期、及び2024年10月期における労働者死傷病報告件数は0件であり、その他の労働災害も発生していない。トウザキでは、労働災害防止に向けて、具体的に以下の取り組みを実施している。

- ・ 1人作業の禁止
 - ・ 危険個所への安全柵設置
 - ・ 定期的なヒヤリハット会議の開催
 - ・ 保護具の着用徹底
 - ・ 熱中症対策として飲料の支給、制汗スプレー・製氷機の設置、ファン付きベストの支給
- これらの施策により、労働災害の発生は引き続き低水準に抑制されている。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「健康および安全性」（労働災害発生の抑制）

■ 「人材の育成・教育、新たな評価制度」の取り組み

- 持続可能な経営の実現に向けて、人材育成と教育に積極的に取り組んでいる。具体的には、コンクリート主任技士やコンクリート技士、運行管理者、運行管理補助者、大型免許、大型特殊免許、クレーン運転士、玉掛け技能講習等、各部門で必要とされる資格や免許の取得を全面的に支援している。試験や講習の費用を全額会社が負担し、就業時間中の研修参加を認めるほか、取得後は資格給として処遇に反映している。これらの取り組みにより、社員の専門性を高め、業務品質を確保している。
- さらに、外部コンサルタントを導入し、人材育成や教育の成果を正しく評価に反映させ、働きがいの向上と公正な評価の実現につなげるため、人事評価制度の整備を進めている。この取り組みは、社会保険労務士の確認を行いながら着実に実施していく予定である。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「教育」「賃金」（人材の育成・教育）、ネガティブ・インパクト「健康および安全性」（新たな評価制度）、「社会的保護」（人材の育成・教育）

■ 「女性社員の活躍」の取り組み

- 若年層の採用が課題の中、多様な人材の活用を推進する取り組みとして、女性社員の活用を

進めている。2025年7月時点で、女性社員は12名（うち、正社員9名）と全体の約2割となっており、女性社員については、経理・品質管理・出荷業務・予定業務・運転業務（女性ドライバー：7名）と社内における幅広い分野で活躍している。

- 2025年7月時点で女性管理職はいないが、今後のロールモデルの育成を進め、女性社員の管理職登用に取り組んでいく。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「雇用」、ネガティブ・インパクト「ジェンダー平等」（女性社員の活躍）

■ 「賃金引き上げ」の取り組み

- 社員の賃金水準は、令和6年賃金構造基本統計調査（東京都における窯業・土石製品製造業、従業員10～99人）における賃金平均並みであり、処遇改善の一環として賃金向上に積極的に取り組んでいる。2024年10月期には定期昇給を含め、前期比5%の賃金引き上げを実施し、働きやすい職場環境の整備と人材の定着を図ってきた。今後も継続的に賃金水準の改善に取り組む方針である。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「賃金」（賃金の引き上げ）

【社会経済面】

■ 「地域インフラを支える供給体制と品質管理」の取り組み

- 東京都江戸川区を拠点に、首都圏東部を中心に、主に建築分野向けの生コンの製造・供給を展開しており、インフラの整備においても重要な役割を担っている。JIS規格に準拠した品質管理と、製造から配送までの厳格な時間管理により、建設現場の多様なニーズに的確に対応し、限られた供給圏内での迅速な対応と高品質な製品提供を通じて、地域インフラの安定的な整備に貢献している。
- また、生コン協同組合の共同販売体制を活用することで、地域内の事業者間で受注を安定的に分配し、過度な価格競争を避ける仕組みにも参画している。この仕組みにより、零細・中小企業でも安定した収益を確保しやすくなり、経営基盤の強化や地域事業者の持続的な共存共栄につながっており、地域全体の供給力や信頼性の向上にも寄与している。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」（地域インフラを支える供給体制と品質管理）

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動等を踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集团的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	コンクリート製品、セメント製品及び石膏製品製造業
ポジティブ・インパクト	住居、雇用、賃金、インフラ
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動等を踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
賃金	➢ 賃金の引き上げ
零細・中小企業の繁栄、インフラ	➢ 地域インフラを支える供給体制と品質管理

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性、気候の安定性、大気、資源強度	➢ ミキサー車等の環境負荷低減
健康および安全性、水域、大気、土壌、生物種、生息地	➢ 工場排水等の適正な処理
健康および安全性、社会的保護	➢ ワーク・ライフ・バランスの推進
健康および安全性	➢ オープンコミュニケーションを支える仕組み ➢ 労働災害発生の抑制 ➢ 新たな評価制度
気候の安定性、廃棄物	➢ 事業拠点における LED 化、CO ₂ 排出量削減の取組等

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
(ポジティブ) 住居、インフラ、資源強度、廃棄物 (ネガティブ) 気候の安定性、資源強度、廃棄物	➢ 環境負荷低減と資源循環を実現するコンクリート技術
(ポジティブ) 教育、賃金 (ネガティブ) 社会的保護	➢ 人材の育成・教育
(ポジティブ) 雇用、資源強度 (ネガティブ) 資源強度、廃棄物	➢ 残コンの再資源化事業の拡大と雇用創出
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) ジェンダー平等	➢ 女性社員の活躍

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
なし	

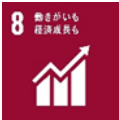
<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
賃金	➢ 賃金水準は、地域の平均以上で、不規則・不十分な賃金でないことから特定しない。


4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

トウザキは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPIという）を設定した。設定した KPI のうち、目標年度までに達成したものについては、再度の目標設定等を検討する。なお、トウザキは将来的に、製造や輸送などの機能を分社化し、専門子会社として再編するホールディング化を構想している。ホールディング化実現後の KPI は、グループ全体での比較とする。



【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	賃金		
取組内容（インパクト内容）	・賃金の引き上げ		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2024年10月期の社員の平均年収を基準とし、2029年10月期までの5年間で、社員の平均年収について物価上昇率を参考に累計12.5%以上引き上げる。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 職場環境の改善と働きがいの向上を目的に、賃金水準の引き上げに継続的に取り組んでいる。2024年10月期には平均給与を5%引き上げた。 ➢ 持続可能な企業の実現に向け、社員のやりがいを高め、働きやすい職場環境を整備するため、物価上昇率を考慮しつつ、今後も給与改善を進めていく。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	


【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	・ワーク・ライフ・バランスの推進		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2029年10月期には有給休暇取得率を65%以上とする。 ● 2029年10月期には、2024年10月期比で月平均の残業時間をドライバーは20%、その他社員15%削減する。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 引き続き、人員体制の強化により社員一人ひとりの業務負担を軽減し、その結果として有給休暇の取得促進や残業時間の削減につなげることで、労働時間の適正化に取り組む。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	





	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
--	-----	--	--

特定したインパクト	ジェンダー平等		
取組内容（インパクト内容）	・女性社員の活躍		
KPI	● 2029年10月期までに女性管理職を1名以上登用する。		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 女性社員の活躍を推進するため、2025年7月時点で女性社員は全体の約2割を占め、経理・品質管理・出荷・予定・運転業務等、幅広い分野で活躍している。 ➢ 今後は、ロールモデルの育成を目的に、女性社員を対象としたリーダーシップ研修やマネジメント研修への参加、キャリア形成に関する個別面談を検討し、管理職登用に向けた取り組みを進める。 		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	



特定したインパクト	気候の安定性		
取組内容（インパクト内容）	<ul style="list-style-type: none"> ・ミキサー車等の環境負荷低減 ・事業拠点におけるLED化、CO₂排出量削減の取組等 		
KPI	● 2029年10月期には、生コン輸送量1m³あたりのCO₂排出量を2024年10月期に比して5%削減する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 2024年10月期の生コン輸送量1m ³ あたりのCO ₂ 排出量は7.841kgである。GPS動態管理システムをミキサー車に搭載し、車両の位置や稼働状況をリアルタイムで把握することで、配車の効		


	<p>率化を図り、待機時間や走行距離を削減に取り組んでいる。さらに、軽量化された 11 トン低床型ミキサー車を導入し、積載量を 11.5 トンに拡大することで積載効率を向上させている。これらの対策を徹底することで、燃料消費の最適化とともに、CO₂排出量のさらなる削減に取り組む。</p>	
貢献する SDGs ターゲット	13.1	<p>全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。</p>
		

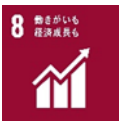

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】


特定したインパクト	<p>(ポジティブ) 住居、インフラ、資源強度、廃棄物 (ネガティブ) 気候の安定性、資源強度、廃棄物</p>	
取組内容 (インパクト内容)	<p>・環境負荷低減と資源循環を実現するコンクリート技術</p>	
KPI	<p>● 2027 年 10 月期までに生コン製造拠点を 1 拠点増加する。</p>	
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➢ 東京都江戸川区鹿骨にある既存工場の東部に新たな生コン製造拠点を設け、生コン供給エリアを拡大するとともに、高流動コンクリートや高炉スラグを活用した生コン等、環境負荷低減と資源循環を実現するコンクリートの供給に取り組む。</p>	
貢献する SDGs ターゲット	9.4	<p>2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。</p>
	11.6	<p>2030 年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p>
	12.5	<p>2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p>
	13.1	<p>全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。</p>
		
		
		
		

	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	
--	------	---	--

特定したインパクト	(ポジティブ) 教育、賃金 (ネガティブ) 健康および安全性、社会的保護		
取組内容 (インパクト内容)	・人材の育成・教育、新たな評価制度		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2027年10月期までに、資格取得者等の適正な処遇を反映した人事評価制度を整備・導入する。 ● 人事評価制度の整備後、「幸せデザインサーベイ」を定期的に実施する。初回実施時に、以後の実施間隔(例:年1回、隔年ごと等)を設定し、継続的な従業員満足度の把握と改善に活用する。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 外部コンサルタントを導入し、人材育成や教育の成果を正しく評価に反映させ、働きがいの向上と公正な評価の実現につなげるため、人事評価制度の整備を進めている。制度の整備にあたっては、社会保険労務士の確認を行いながら着実に実施していく予定である。 ➢ 人事評価制度の整備・導入後、その定着を図るとともに、会社の発展と社員の幸福を両立させるため、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ(*3)」を実施する。 (*3) 幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービスのこと。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド(幸福度)」の5つの要素から構成されており、総合点を幸せ指数として算定する(100点満点)。 		
貢献するSDGsターゲット	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
--	------	---	---

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用、資源強度 (ネガティブ) 資源強度、廃棄物		
取組内容 (インパクト内容)	・残コンの再資源化事業の拡大と雇用創出		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2029年10月期には、残コンを再利用した規格化ブロック（ベトンブロック）を年間1,700個製造する。 ● 2029年10月期には、残コンの再資源化事業の拡大等により、従業員150名体制とする。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 2024年12月に規格化ブロック（ベトンブロック）の製造を開始し、2025年7月までで累計500個のベトンブロックを製造した。 ➢ 本社駐車場に産業廃棄物中間処理施設を建設し、残コンを再利用した規格化ブロックの増産に取り組む。なお、残コンは、生コンの年間出荷数量の約2～3%に相当し、3,000m³に上る。 ➢ 残コン再資源化事業の拡大、生コン製造拠点の増設、庸車の内製化などを進め、2025年7月末時点の71名から、2029年10月期までに従業員150名体制を構築する。 ➢ こうした事業基盤の強化に加え、ワーク・ライフ・バランスの推進、社員満足度の向上、社員教育の充実にも注力し、これらの取り組みを通じて、社員の確保に取り組む。 		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.6	2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	
	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	

	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	
--	------	--	---

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
健康および安全性、 水域、大気、土壌、 生物種、生息地	工場排水等の適正な処理	洗浄工程で発生する汚水は専用設備で処理し、スラッジは再資源化または適正処分を実施、骨材搬送工程では屋根付き建屋やカバー付き設備を導入し、粉塵の発生・拡散を抑制と水質・土壌汚染の防止と作業者の健康への影響低減が実現できており、KPI は設定しない。
健康および安全性	オープンコミュニケーションを支える仕組み	経営陣の積極的な対話と、匿名で意見を伝えられる仕組みにより発言環境を整備しており、ネガティブの抑制が図られていることから、KPI は設定しない。
健康および安全性	労働災害発生の抑制	2025 年 10 月期において労働基準監督署への労働者死傷病報告が 1 件発生したが、過去 2 期においては発生しておらず、その他の労働災害についても発生していない。トウザキでは、1 人作業の禁止、安全柵設置、ヒヤリハット会議等を実施しており、労働災害は低水準に抑制されており、現行施策で十分な効果が確認されている。そのため、KPI は設定せず、今後も現行施策を継続し、安全水準の維持に努める。

5.サステナビリティ管理体制

トウザキでは、本ファイナンスに取り組むに当たり、東崎社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献等との関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、東崎社長を最高責任者、東崎専務をプロジェクト・リーダーとし、KPI 毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	東崎 匡
(プロジェクト・リーダー)	専務取締役	東崎 健太
(KPI 推進リーダー)	設定した KPI ごとにリーダーを選任	

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、トウザキと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、トウザキと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。トウザキは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 加藤 栄嗣

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190